

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	554,328	586,015	834,350
経常利益または経常損失 () (千円)	26,844	20,224	22,731
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)	29,717	17,217	38,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	522,846	574,237	591,454
総資産額 (千円)	705,922	755,209	774,909
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	4.73	2.74	6.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	76.0	76.3

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.61	4.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
4. 第41期第3四半期累計期間及び第42期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、世界的な保護貿易主義拡大の影響による加工型産業の在庫調整と、設備投資意欲の鈍化により景気は踊り場局面となりました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、ビッグデータ活用に向けたメモリー半導体需要は引き続き旺盛でしたが、米中の関税合戦によって危惧される高機能デバイス部品の輸出減速リスクから、設備投資や新規製品開発投資に慎重になる動きが関連企業で顕在化したため、景況は頭打ちの様相となりました。

このような事業環境の中で当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下するとともに、収益性の低いビジネスからは撤退を進める等、経営基盤の強化に努めております。この事業ポートフォリオの転換により、利益率の高い「高収益」型の事業モデルへの転換が進みつつあります。

さらに通信ミドルウェア事業の伸ばすべき分野として需要の拡大が期待できるEthernetプロトコル製品・映像ストリーミング製品・FAプロトコル製品・FAアプリケーションパッケージ製品に経営資源を投入し、それぞれにおいて新たな製品・技術やサービスの開発と積極的な販売活動を推進しております。当第3四半期累計期間においては、スマートファクトリー実現のためのパッケージ製品としてFA制御機器と高速カメラの統合システムの開発と、コネクテッドカー向けEthernet AVBの製品力強化を行っております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5億86百万円（前年同四半期比5.7%増加）となりました。また損益面では、営業損失は20百万円（前年同四半期は営業損失26百万円）、経常損失は20百万円（前年同四半期は経常損失26百万円）、四半期純損失は17百万円（前年同四半期は四半期純損失29百万円）となりました。

当第3四半期会計期間末における総資産は、7億55百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加52百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少84百万円等によるものであります。

負債の部は1億80百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円減少いたしました。これは主に、製品保証引当金の増加8百万円があったものの、賞与引当金の減少17百万円等によるものであります。

純資産の部は5億74百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少17百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は17百万円（前年同四半期比32.6%減少）であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、製品の出荷やお客様の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の生産実績及び販売実績の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	6,284	-	500,000	-	81,886

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,282,800	62,828	-
単元未満株式	普通株式 2,044	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,828	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,833	434,648
受取手形及び売掛金	279,845	195,251
商品及び製品	4,839	3,958
仕掛品	2,787	10,193
原材料	560	202
前払費用	36,197	25,434
その他	1,828	13,475
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	707,792	683,065
固定資産		
有形固定資産	7,654	13,251
無形固定資産	30,436	24,384
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	3,500
長期前払費用	480	-
繰延税金資産	21,809	27,770
その他	5,087	5,087
貸倒引当金	1,850	1,850
投資その他の資産合計	29,027	34,507
固定資産合計	67,117	72,144
資産合計	774,909	755,209
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,682	33,299
未払法人税等	11,950	2,973
前受収益	53,944	49,121
賞与引当金	35,944	18,285
製品保証引当金	7,940	16,364
受注損失引当金	-	335
その他	29,933	43,836
流動負債合計	170,396	164,215
固定負債		
長期前受収益	1,776	508
退職給付引当金	2,729	2,729
その他	8,552	13,517
固定負債合計	13,058	16,756
負債合計	183,454	180,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	135,998	135,998
利益剰余金	44,452	61,669
自己株式	91	91
株主資本合計	591,454	574,237
純資産合計	591,454	574,237
負債純資産合計	774,909	755,209

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	554,328	586,015
売上原価	282,663	308,131
売上総利益	271,665	277,883
販売費及び一般管理費	298,604	298,148
営業損失()	26,938	20,264
営業外収益		
受取利息	3	6
受取手数料	112	92
為替差益	3	68
その他	29	5
営業外収益合計	149	172
営業外費用		
支払利息	55	132
営業外費用合計	55	132
経常損失()	26,844	20,224
特別損失		
固定資産除却損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前四半期純損失()	26,903	20,224
法人税、住民税及び事業税	2,953	2,952
法人税等調整額	139	5,960
法人税等合計	2,814	3,007
四半期純損失()	29,717	17,217

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	- 千円	403千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社では、製品の出荷やお客様の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	12,886千円	11,962千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信モデルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信モデルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失	4円73銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	29,717	17,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	29,717	17,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。